

限定20名

新型コロナウイルス感染症 特別貸付&助成金の特例措置を知る

～緊急時の借入と助成金に関する最新情報をお届け～

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営者・人事労務をご担当される皆様におかれましては、対応に追われておられることと存じます。

このような状況下で少しでも皆様のお役に立てますよう 下記の内容につき緊急セミナーを開催いたします。セミナー終了後に、無料相談会も予定しておりますのでご利用いただければと存じます。

- セーフティネット保証制度（4号・5号）の概要
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の概要
- 特別利子補給制度の概要
- 金融機関対応など
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する助成金
 - 雇用調整助成金の特例措置の拡大
 - 小学校休校等対応助成金
 - 新型コロナウイルス対策のための
テレワークコース助成金／職場意識改善特例コース
- 企業の労務対応に関するQ&A
 - 傷病手当金の特例
 - 社会保険料の納期延長特例 など

★セミナー終了後は無料相談会を開催いたします。

2020年4月15日(水) 14:30～15:30

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F (ハローワーク横浜の10F)

税理士法人横浜総合事務所 セミナールーム

【緊急無料セミナー】参加申込書

下記ご記入いただき、f a xにて送付ください。

F A X番号：045-549-1072

フリガナ 貴社名			
フリガナ ご参加者名		部署/役職	
TEL		FAX	
メールアドレス			

同日同会場にて開催！

「経営者のための税制改正&労働法改正」セミナーも併せてご参加の場合は✓をお願い致します↓

「経営者のための税制改正&労働法改正」

2020年4月15日（水） 16：00 ～ 18：00（定員50名）

令和2年度の税制改正および2019年から段階的に施行されている働き方改革関連法の最新情報を中小企業経営者が知っておくべきポイントに分かりやすくまとめて解説いたします。税制改正の他、労働分野では残業の上限規制、パワハラ防止措置、未払い賃金の債権時効延長、同一労働同一賃金など、法改正について分かりやすく解説いたします。

参加費：5,000円（未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料）



会場：横浜市中区山下町209
帝蚕関内ビル10F ハローワーク横浜10F
〒231-0023

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F
交通アクセス：

- みなとみらい線日本大通り駅徒歩7分
- JR石川町駅徒歩4分／JR関内駅徒歩6分
- 市営地下鉄関内駅徒歩7分



◀QRコードでのお申込みはこちらをご利用下さい！
年間会員のお申込みも合わせて承ります！！

■個人情報の取扱いについて

当社は収集いたしました個人情報を①セミナー運営のため②お問い合わせのあった事案に対する回答のため③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。弊社の個人情報保護に関する基本方針につきましては、弊社ホームページに詳細を掲載しておりますので、ご確認ください。

明日の元気は、エールがつくる。

社会保険
労務士法人 **YELL**



お問合せ先 社会保険労務士法人エール
担当：遊佐／天方

TEL:045-549-1071 / FAX:045-549-1072